

☐ 旧資金運用部資金

☐ 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金

注 ☐にレを付けること。

補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	稚内市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	41,592
構成団体名		職員数 (H20. 4. 1現在)	353

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.398 (19年度)	標準財政規模 (百万円)	12,193 (18年度)
実質公債費比率 (%)	18.2 (19年度)	地方債現在高 (百万円)	28,877 (18年度)
経常収支比率 (%)	89.4 (18年度)	うち普通会計債現在高 (百万円)	28,877 (18年度)
実質収支比率 (%)	1.1 (18年度)	うち公営企業債現在高 (百万円)	—
		積立金現在高 (百万円)	3,154 (18年度)

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
--

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 ☐にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	稚内市財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度 ～ 平成24年度
既 存 計 画 と の 関 係	稚内市集中改革プラン (H17～H22)、稚内市財政健全化プラン (H16～H22)、稚内市職員定員適正化計画 (H20～H42)、稚内市公債費負担適正化計画 (H18～H24)
公 表 の 方 法 等	HPで公表。議会への対応は、繰上償還予算計上の際、委員会等の中で内容について説明していくものである。
基 本 方 針	本市では、少子高齢化の進行や人口減少などの社会情勢の変化、地方交付税や市税の減収等による厳しい財政状況など多くの課題を抱える中で、多様化・複雑化する市民ニーズに応えることの出来る安定した財政基盤を構築することが急務であることから、「稚内市財政健全化プラン」「稚内市集中改革プラン」を策定し、時代の流れに対応した行政運営の推進に努めるとともに、今後も持続可能なまちづくりに向けて一段と厳しさを増す財政状況や多様化する行政課題を踏まえ、より健全で収支均衡のとれる財政運営の確立を目指します。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	130.5	553.4		683.9
	補償金免除額	8.0	60.5		68.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	(58.5)	(10.7)	(5.3)	(74.4)
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業債	101,174	285,798		386,972
	公営住宅事業債	29,247	76,177		105,424
	学校教育施設等整備事業債		186,907		186,907
	社会福祉施設整備事業債		4,512		4,512
小 計 (A)		130,421	553,394		683,815
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		130,421	553,394		683,815

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅事業債	(58,433)	(9,964)		(68,397)
	学校教育施設等整備事業債			(5,231)	(5,231)
	一般単独事業債		(705)		(705)
小 計 (A)		(58,433)	(10,669)	(5,231)	(74,333)
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		(58,433)	(10,669)	(5,231)	(74,333)

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	<p>稚内市は、水産、酪農、観光を基幹産業とする宗谷地方の行政、経済の中心地であり、ロシア連邦サハリン州への玄関口としても知られる。</p> <p>平成14年度過疎地域に指定され、他の市町村の例に漏れず、人口の減少や少子高齢化の進行などの課題を抱えている。</p> <p>本市の財政は、歳入については、景気の伸び悩みに伴う市税の減少、また「三位一体改革」等により地方交付税が大幅に減少しており、これら歳入の減少を補うため、基金（繰入金）の取崩しが増加傾向にある。一方、歳出については、人件費、公債費、普通建設事業費が減少傾向にあるが、人件費については、いわゆる「団塊の世代」の退職が増加してきていることから、退職金は非常に多額にのぼっているが、職員の退職不補充（退職者の1/2）などにより、総人件費は今後も減少していくものと思われる。</p> <p>未だ景気の回復感がない中、市税等の収入増は見込めず、財源不足に対応するための基金等の残高を考慮した場合、今後、歳入の安定確保と更なる歳出削減に取り組む必要があると思われる。</p>
財 政 運 営 課 題	<p>課 題 ① 職員給与及び定員管理</p> <p>給与については、平成18年度から独自削減の実施、平成19年度より新給与制度の導入をはかり、歳出抑制に努めてきている。また定員に関しては、稚内市集中改革プランや財政健全化プランの設定数値に基づき、グループ制の導入等による組織・機構の見直し、事務事業の効率化を積極的に行ってきたが、今後も行政診断の結果を踏まえ、より適正な人員配置を進めていく。</p>
	<p>課 題 ② 税等収入の確保</p> <p>自主財源である市税及び税外料金等の確保のため、収納課の設置等により徴収部門の強化を図ってきた。また、インターネット公売の実施等により滞納整理を積極的に行ってきた。今後とも税・税外収入の収納率の向上に努めていく。</p>
	<p>課 題 ③ 受益者負担の見直し</p> <p>施設の維持管理費の増加や行政サービスに係る費用の再検討により平成20年4月から体育施設使用料や住民票等の各種証明手数料の改定が行われた。今後は一般ごみ処理手数料の有料化などの検討を行い、歳入の確保を図る。</p>
	<p>課 題 ④ 地方公社・第三セクターの適正な運営</p> <p>国の指針である第三セクター改革の流れを踏まえて、その役割等を再検討し整理統合等の見直しに取り組む。</p> <p>土地開発公社は、先行取得や売買実績が殆どない現状であり、その意義が希薄となっていることから抜本的な見直しが必要であるとして、平成20年度中の解散を予定している。</p>
	<p>課 題 ⑤ 公債費負担の適正化</p> <p>稚内市公債費適正化計画に基づき、公営企業会計に係る準元利償還金に対する繰出金の縮小に努めるとともに、投資的経費の優先度を十分に検討し計画的な予算措置を講ずることによって地方債の発行額を最小限に止めていく。</p>
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	4,470	4,375	4,326	4,542	4,803	4,844	4,844	4,844	4,844	4,844
地方譲与税	1,005	1,145	1,173	1,356	1,012	976	976	976	976	976
地方特例交付金	183	167	155	105	24	36	42	17	17	17
地方交付税	8,291	7,755	7,648	7,583	7,188	7,423	6,844	6,672	6,672	6,672
小計(一般財源計)	13,949	13,442	13,302	13,586	13,027	13,279	12,706	12,509	12,509	12,509
分担金・負担金	218	130	123	118	150	198	117	105	105	105
使用料・手数料	666	654	660	661	621	676	771	771	771	771
国庫支出金	2,106	2,141	1,989	1,708	2,257	1,764	2,793	2,410	2,410	2,410
うち普通建設事業に係るもの	517	612	494	412	878	504	802	692	692	692
都道府県支出金	999	839	941	810	930	1,090	637	642	642	642
うち普通建設事業に係るもの	247	205	271	106	16	204	128	129	129	129
財産収入	161	208	282	153	183	207	123	123	123	123
寄附金	8	7	9	4	60	101	1	1	1	1
繰入金	1,589	931	1,076	949	673	1,805	679	34	103	374
繰越金	205	165	109	179	142	129	5	0	510	0
諸収入	2,896	2,666	2,676	2,675	2,489	3,792	1,705	2,727	2,727	2,727
うち特別会計からの貸付金返済額	500	200	170	200	165	215	165	165	165	165
うち公社・三社からの貸付金返済額	770	770	913	903	903	903	260	260	260	260
地方債	2,978	2,144	1,893	1,913	2,152	2,348	2,803	2,167	1,670	1,644
特別区財政調整交付金										
歳入合計	25,775	23,327	23,060	22,756	22,684	25,389	22,340	21,489	21,571	21,306
人件費 a	3,712	3,794	3,326	3,622	3,185	3,245	3,065	2,899	3,175	3,304
うち職員給	2,396	2,393	2,291	2,193	2,074	2,075	2,074	2,075	2,069	2,051
物件費 b	3,029	2,838	2,894	2,730	2,840	3,154	2,959	2,935	2,935	2,935
維持補修費 c	720	641	662	602	644	696	645	645	645	645
a + b + c = d	7,461	7,273	6,882	6,954	6,669	7,095	6,669	6,479	6,755	6,884
扶助費	2,537	2,609	2,675	2,650	2,712	2,769	2,524	2,523	2,523	2,523
補助費等	2,383	2,405	2,222	2,221	2,187	2,529	2,027	1,871	1,871	1,871
うち公営企業(法適)に対するもの	509	553	539	529	662	658	610	596	542	542
普通建設事業費	4,787	3,393	3,371	2,999	3,480	5,164	3,994	3,359	3,359	3,359
うち補助事業費	2,812	1,669	1,405	1,269	2,121	1,696	2,055	1,728	1,728	1,728
うち単独事業費	1,975	1,724	1,966	1,730	1,359	3,468	1,939	1,631	1,631	1,631
災害復旧事業費	84	13								
失業対策事業費										
公債費	3,873	3,541	3,480	3,476	3,342	3,560	3,491	3,500	3,562	3,422
うち元金償還分	2,997	2,780	2,756	2,800	2,711	2,961	2,930	2,899	2,966	2,843
積立金	313	368	417	496	148	146	74	74	328	74
貸付金	2,122	1,703	1,744	1,807	1,847	1,809	1,645	1,287	1,287	1,287
うち特別会計への貸付金	636	200	170	200	150	200	165	165	165	165
うち公社、三社への貸付金	770	770	913	903	903	903	260	260	260	260
繰出金	1,752	1,468	1,671	1,603	1,764	1,577	1,467	1,467	1,467	1,467
うち公営企業(法非適)に対するもの	753	522	554	476	515	495	395	395	395	395
その他	298	445	419	409	406	735	449	419	419	419
歳出合計	25,610	23,218	22,881	22,615	22,555	25,384	22,340	20,979	21,571	21,306

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	165	109	179	142	129	5	0	510	0	0
実質収支	140	109	155	131	129	5	0	510	0	0
標準財政規模	12,686	12,167	12,051	12,193	11,962	11,933	11,780	11,629	11,629	11,629
財政力指数	0.368	0.375	0.382	0.389	0.398	0.403	0.430	0.430	0.430	0.430
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	86.1	90.0	91.1	89.4	92.5	92.9	90.7	87.5	87.5	87.5
実質公債費比率 (%)	—	—	—	18.2	16.0	16.0	16.0	15.6	15.3	14.6
地方債現在高	31,348	30,702	29,765	28,877	28,318	27,705	27,578	26,846	25,550	24,351
積立金現在高	4,277	3,815	3,307	3,154	2,730	1,798	1,393	1,433	1,658	1,358
財政調整基金	182	152	200	255	145	110	110	110	296	196
減債基金	1,757	1,527	1,292	1,119	922	728	531	533	535	437
その他特定目的基金	2,338	2,136	1,815	1,780	1,663	960	752	790	827	725

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	課題①	定員に関しては、稚内市集中改革プランや職員定員適正化計画の設定数値に基づき、グループ制の導入等による組織・機構の見直し、事務事業の効率化を積極的に行ってきた。集中改革プランでは一般行政職員をH17.4.1→461人、H22.4.1→417人 ▲9.5%、▲44人にするの目標設定であるが、普通会計職員ベースではH17.4.1→388人、H22.4.1→349人 ▲10.1%、▲39人となる。本計画の中ではH22.4.1→348人の予定。
○ 給与のあり方		
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題①	平成19年度より新給料表導入し、独自に平成18年9月～平成23年8月までの5年間で約5億9千2百万円の給料額削減（平成19・20年度は4.9%減額）している。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	課題①	本市の技能労務職員は、単純労務のみならず事務についても担ってきたことから行政職給料表（一）を適用してきたものであるが、「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」の策定に向け、一般行政職への任命換を含むその取扱いを検討しているところである。この取組方針は現在未策定であるが、平成20年12月までに策定・公表する方向で検討している。また、技能労務職員の採用については退職不補充を原則としているところである。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	課題①	退職時特別昇給は平成16年度に廃止し、退職手当については国に準じた措置を行っている。
◇ 福利厚生事業のあり方	課題①	稚内市職員福利厚生会の会員掛金と市交付金の割合は基本的に1対1で毎年推移してきており、平成18年度に市交付金10%削減で負担割合が1対0.9となった。また、平成19年度には事務局体制の見直しとして市から独立し運営されている。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 物件費の削減		予算の枠配分による物件費の抑制の他、内部管理に関わる経費の見直しとして、分庁舎の廃止、職員による清掃の実施、ウォームビズ等の慣行による光熱水費の削減等を実施している。また、委託料についてはその積算内容を検証し、平成21年度から見直しを行う予定である。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入状況 平成17年度 温水プール水夢館 平成18年度 宝来地区活動拠点センター他92施設 平成19年度 総合勤労者会館他3施設 平成20年度 総合文化センター ・PFIによる廃棄物最終処分場 H16年度事業者選定、事業契約→H19.10供用開始予定

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題②・③	<p>地方税確保のため、収納課の設置等により徴収部門の強化を図り、インターネット公売の実施等により滞納整理を積極的に行っている。</p> <p>平成20年4月から各種使用料や手数料の改定が行われており、平成21年度からは一般ごみ処理手数料の有料化を行い、更なる歳入の確保を図る予定である。</p> <p>また、売却可能資産として貸付用地・未利用地となっている市有地の整理・売却の促進を図っている。平成20年度については今まで未利用であった大黒地区等の売却により約50,000千円の財産収入が見込めるところである。</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	課題④	<p>国の指針である第三セクター改革の流れを踏まえて、その役割等を再検討し整理統合等の見直しに取り組む。</p> <p>土地開発公社は、先行取得や売買実績が殆どない現状であり、その意義が希薄となっていることから抜本的な見直しが必要であるとして、平成20年度中の解散を予定している。</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	課題①	<p>総務省指定様式による「稚内市の給与・定員管理等について」を毎年度、本市HP等に掲載しているほか、新たに「稚内市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を平成20年4月に公布・施行したところである。</p>
◇ 財政情報の開示		<p>各会計予算や決算、現在の市の財政状況などの財政情報をHPや広報誌を活用して積極的に開示していている。</p>
○ 公会計の整備		<p>本市では貸借対照表・行政コスト計算書を作成し、財政情報を開示してきている。今後は地方行革新指針で示されている連結ベースで4表の整備を行っていく。</p>
○ 行政評価の導入		<p>本市では、成果を重視した効果的かつ効率的な行政運営をするため、平成16年度から行政評価システムを導入している。行政評価システム手法の活用等により事務事業の整理合理化を進めてきており、平成20年度までに全事務事業評価を実施し、施策・政策評価について公開していく。</p>
7 その他	課題⑤	<p>稚内市公債費適正化計画に基づき、様々な取組を踏まえ、今後発行する地方債の状況を含めて実質公債費比率の数値を徐々に下げ、平成19年度以降は起債許可団体ラインである18%の比率をきる予定である。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

